第２次
杵築市子ども読書活動推進計画

杵築市教育委員会

2021 年 3 月

はじめに

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」。

これは、2001（平成 13）年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第二条（基本理念）の一文です。

成長過程におけるさまざまな読書経験は、言うまでもなく、その後の人生においても大いなる恵みをもたらします。また、これからの社会においては、成長過程だけではなく生涯にわたる課題解決能力や情報リテラシーが求められており、それらの素養として読書習慣を身につけることは意義のあることです。

しかしながら、久しく読解力の低下や活字離れ、読書離れが懸念されております。また、スマートフォンやタブレットなどの ICT 機器や電子書籍の急速な普及により、近年、読書環境が大きく変わっていることも事実です。このような状況を踏まえ、子どもの読書活動のさらなる推進が求められています。

本市では、平成 27（2015）年 11 月に「杵築市子ども読書活動推進計画（第 1 次）」を策定し、子どもの読書活動に取り組んできました。

この度、第 1 次計画期間における成果や課題を踏まえ、第 2 次計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、読書活動のさらなる推進と読書環境の充実に取り組んでいきます。また、本計画の実施には教育機関や市の施設だけではなく、保護者の皆さまを含め、地域社会全体にご理解とご協力をいただければ幸いです。

最後に、本計画の策定にあたり、策定委員をはじめ、読書環境調査にご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

2021 年 3 月

杵築市教育委員会

教育長　清末陽一

目　　次

はじめに 1
第 1 章　第 2 次「杵築市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって 5
1. 国及び県の動向から 5
2. 杵築市における読書推進活動に関する動向 6
第 2 章　第 2 次「杵築市子ども読書活動推進計画」の概要 7
1. 本計画の位置づけ 7
2. 目的と基本方針 7
3. 対象 8
4. 期間 8
第 3 章　現状及び具体的施策と目標 9
1. 家庭での読書活動に対する取組と推進 9
2. 地域における取組と推進 11
3. 保育園・こども園・幼稚園における取組と推進 12
4. 小・中学校における取組と推進 14
(1) 小学校 14
(2) 中学校 17
5. 杵築市立図書館における取組と推進 20
(1) 未就学児へのサービス 21
(2) 小学生へのサービス 24
(3) 中学生へのサービス 26
(4) 高校生へのサービス 27

資料編

1. 杵築市読書環境調査 2020　児童・生徒への質問調査票 30
2. 杵築市読書環境調査 2020　保護者への質問調査票 33
3. 杵築市読書環境調査 2020 の調査結果(まとめ) 37
4. 第 2 次「杵築市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員名簿 45
5. 子どもの読書活動の推進に関する法律 46

第１章　第２次「杵築市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

1. 国及び県の動向から

2001（平成 13）年 12 月 12 日、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的とする「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号。以下「推進法」という）」が公布・施行された。

2002（平成 14）年 8 月には、推進法第八条に基づき、国は、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を策定し、以後、2008（平成 20）年、2013（平成 25）年の改訂を経て、2018（平成 30）年 4 月に第 4 次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を公表した。

推進法の第四条には、地方公共団体の責務として「その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」ことが明記されている。

国のこのような動向を受け、大分県は 2004（平成 16）年 2 月に、大分県における子どもの読書活動を推進するための施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「大分県子ども読書活動推進計画（おおいた子ども夢ライブラリー計画）」を策定し、2009（平成 21）年、2014（平成 26）年の改訂を経て、国の第 4 次計画を踏まえ、2020（令和 2）年 3 月に「第 4 次大分県子ども読書活動推進計画～読書だいすき大分っ子の育成をめざして～」を策定した。

県の第 4 次計画では、2 つの目標と 5 つの重点方針を定めている。

【目標】

Ⅰ　生きる力を育む読書習慣の形成

Ⅱ　いつでもどこでも質の良い読書に親しめる環境の整備

【重点方針】

1　子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

2　子どもの読書への関心・意欲を向上させる取組の充実

3　子どもの読書活動を支える人材の育成

4　学校・家庭・地域における読書環境の整備と本に親しむ機会の充実

5　子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進

2. 杵築市における読書推進活動に関する動向

本市は、「まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組む」ため、2013（平成 25）年 4 月、教育立市を宣言した。

併せて、「本市の発展のためには人材育成が重要であり、そのために欠かせないものが教育であり、多くの課題を解決するためには、家庭、学校、地域が連携し、市民一丸となって取り組む」ことを趣旨とする「杵築市教育立市プラン」を 2013（平成 25）年 4 月に策定した。

「杵築市教育立市プラン」では、事業の一つとして「読書のすすめ」を挙げている。その軸となる施策として、「市立図書館の利活用」「家庭読書」「学校図書館の利活用」を明記している。

2015（平成 27）年 4 月、「地域教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）」により地方公共団体の長に総合教育会議の設置が義務付けられた。それを受けて、本市の平成 27 年度第 1 回総合教育会議において、杵築市教育大綱の策定について協議したところ、2013（平成 25）年度に策定した「杵築市教育立市プラン」の目標や施策が大綱に該当すると位置づけ、このプランをもって杵築市教育大綱に代えるものとすることを決定した。

2015 年 11 月には、推進法第 4 条に基づき、第 1 次となる「杵築市子ども読書活動推進計画」を策定し、本市の現状と課題を踏まえ、家庭、地域、市立図書館、学校図書館、幼稚園等における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性を示した。

また、市立図書館においては、旧図書館が 1978（昭和 53）年の建築であり、老朽化、狭隘化が進み、エレベータや非常階段もなく、車椅子やベビーカーの人には利用しづらいなどの問題もあり、かつ、市民からの要望もあったため、2018 年（平成 30）年 3 月、旧消防署跡地に新築移転した。

第 2 章　第 2 次「杵築市子ども読書活動推進計画」の概要

1. 本計画の位置づけ

本計画は、推進法に基づく国や県の計画、及び、杵築市総合計画との関連において策定された杵築市教育大綱（杵築市教育立市プラン）を踏まえ、社会教育と学校教育の観点から、子どもの読書活動の充実を図るためのものである。

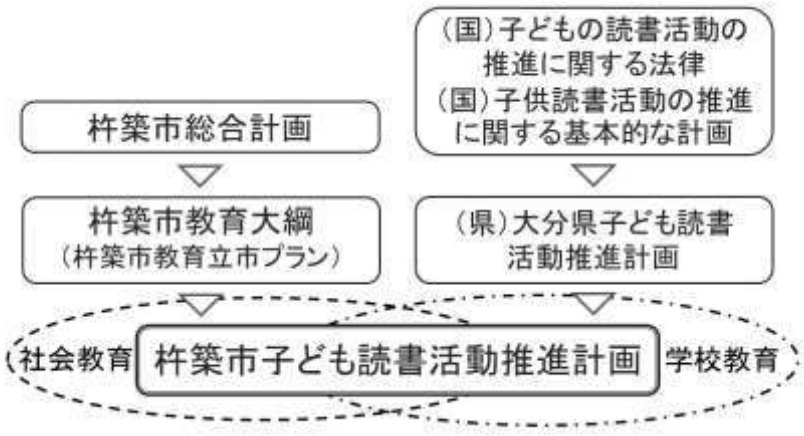

図1. 第 2 次杵築市子ども読書活動推進計画の位置づけ

2. 目的と基本方針

本計画は、国や県の推進計画を基本として、本市の全ての子どもたちが人生を豊かにするためのさまざまな取組の一つとして、本を読む楽しさを発見する機会を与え、それを支援していくため、本市の現状と課題を踏まえ、家庭、地域、保育園等の未就学児対象施設、小・中学校、市立図書館における施策の方向性を示すものであり、3 つの基本方針のもと、子どもの読書活動の推進に取り組むことを目的とする。

【基本方針 1】子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う環境を整え、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、乳幼児期から読書に親しむことのできるような環境づくりに配慮することが必要である。

家庭、地域、学校においては、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動を広げ、読書体験を充実させるため、子どもが興味を持ち、

感動する本を身近に整えることが重要である。

このような観点から、市は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めるものとする。

【基本方針 2】家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進・充実

地域全体による取組が必要である。子どもを取り巻く社会を形成する家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすだけではなく、連携を図りつつ子どもが読書に親しむ機会を充実させることが求められる。

このような観点から、市は、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を進めるものとする。

【基本方針 3】子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿を目にしたりすることによって、読書意識を高めていく。よって、読書活動を推進する機運を高めるとともに、保護者、教職員、保育士等が読書活動に理解と関心を持つことが、子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身につけさせる上で重要である。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に広く理解と関心を深める必要がある。

3. 対象

本計画は、0 歳から 18 歳の子どもを対象とするが、家庭、地域、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、市立図書館を含めた行政関係者、子どもの読書活動に携わる市民団体やボランティア等も関わるものとする。

4. 期間

本計画の期間は、2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間とする。

第 3 章　現状及び具体的施策と目標

本章では、「家庭」「地域」「保育園・こども園・幼稚園」「小・中学校」「市立図書館」のそれぞれにおける、「第1次計画期間における成果及び現状」、そして「課題及び施策と目標」を詳述する。

また、本計画の策定にあたり、読書環境調査を実施した。調査内容及び結果（まとめ）については「資料編（p.29～）を参照いただきたい。

1．家庭での読書活動に対する取組と推進

家庭における読み聞かせや読書活動は、子どもが本を好きになり、創造力が育まれたり読解力が身につくことが期待される。また、家族と読書体験を共有し、同じ本について語り合うことで、家族のきずなが深まるだけではなく、自己肯定感や社会性が育まれるなど、人格形成に大きく影響を与えることが期待される。

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

●新杵築市立図書館の開館

第1次計画期間における市の施策としては、2018 年 3 月に市立図書館が移転・開館したことが大きい。市立図書館の取組については、「5. 杵築市立図書館における取組と推進（p.20～）」で詳述するが、家庭での読書活動への取組としては、開館に伴う児童書の充実、家庭での読み聞かせの手本となるべく実施している児童コーナーでの読み聞かせが挙げられる。

●0 歳児検診における読み聞かせに関する情報の提供

0 歳（4～5 か月）児健診の際に、絵本や読み聞かせに関するパンフレットを提供している。併せて、以前行っていた図書館職員による読み聞かせについては、市立図書館の移転作業に伴い休止していたが、2020 年度より再開した。

●おおいた子育てほっとクーポン事業による絵本購入費用の助成

おおいた子育てほっとクーポン事業を利用して、県内の書店でミリオンぶっく※に掲載された絵本を購入した場合に、償還払いによる購入費用の助成を行っている。

※ミリオンぶっくとは、書籍の取次会社であるトーハンによる“各出版社で累計 100 万部以上発行された絵本”を紹介する小冊子。絵本ごとに対象年齢が表記されている。ミリオンぶっくについての情報は、福祉事務所子育て支援室で入手可能

●家庭における読み聞かせの現状

2020（令和 2）年 9 月の杵築市読書環境調査において、家族に本を読んでもらった経験が「よくある」または「ときどきある」という回答は、いずれの学年も約 68％であった。また、同調査において、「お子さんに本を読んであげた経験はありますか。」という設問に対して、「よくある」「ときどきある」と回答した保護者は 85.9％であった。

これらのことから、家庭における読み聞かせは、時期（子どもの年齢）や頻度のばらつきはあるが、多くの家庭で実施されているといえる。

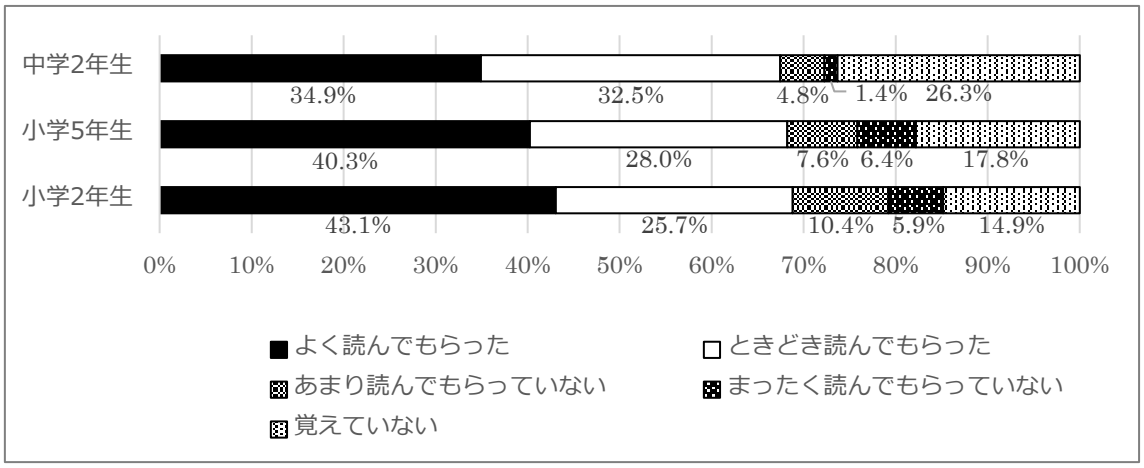

図 2.「小さい頃、家族に本を読んでもらったことはありますか」

（杵築市読書環境調査 2020 より）

【課題及び施策と目標】

●「家読（うちどく）」の推奨

2006 年に提唱された「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とする「家読」運動は、国の「第 4 次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」でも推奨されている。また他県では、その取組が盛んな自治体も多くみられる。しかし、本市においては、具体的な取組は見られない。

幼稚園や小・中学校等の教育施設、市立図書館においては、家読運動の浸透のための施策が求められる。

●本に触れる機会の創出

2020 年現在、市内には書店が 1 軒もなく、家庭において読書を推進するための新しい資料を提供するために市立図書館が果たすべき役割は大きい。

2. 地域における取組と推進

本市では、これまで杵築地域 6 地区、山香地域 5 地区に地区公民館を設置し、これらの公民館を拠点とした社会教育事業を行ってきた。

また、これまでの公民館活動を含め、地域が主体となって活発的な活動が行える小規模多機能自治の実現に向け、各地区公民館のコミュニティセンター化を進めており、社会教育に係る事業についても、これまで公民館単体で行っていたものから住民自治協議会との協働への移行を進めている。なお、現在は、地区公民館 10 館、コミュニティセンター2 館となっている。

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

一部の住民自治協議会において、地区住民から図書の寄付を募り、住民が自由に利用できる図書室を作ろうという活動が 2019 年より始まった。2020 年 10 月現在、一般書のほか児童書やマンガも含めて 7,000 冊ほどが集まり、整理方法や利用方法の検討が動き出している。今後は、地域が主体となってのこういった読書活動を含む社会教育事業の活性化が望まれる。

また、市立図書館の事業として、大人向けの読書講座を市内 5 地区の公民館等を会場として行っているが、子ども向けの読書講座等は実施していない。

【課題及び施策と目標】

●地域における読書活動支援員の養成と子どもが本や物語に触れる機会の創出

地域において、子どもの読書活動の推進に資する事業は活発とはいいがたい状況である。こうした状況を受け、社会教育事業として行ってきた各種教室、講座等を用いた読み聞かせなどの読書活動支援員の養成、地域の大人や語り部を通して子どもが民話や物語、そして本に触れる機会などの創出が望まれる。

●市立図書館との連携

各地区公民館において、団体貸出制度を利用しての図書コーナーの設置や、読書活動への支援など、社会教育事業と市立図書館事業の連携を、各地区住民自治協議会を通じて模索することが求められる。

3. 保育園・こども園・幼稚園における取組と推進

子どもが本に親しみ、進んで読書をするようになるには、乳幼児期から本と出会い、触れ合うことのできる環境作りが大切である。そのため、各施設では、親と子が共に本を楽しみ、読書体験を広げ、深めていく機会の提供に取り組んでいる。

【第１次計画期間における成果及び現状】

各園等では「図書コーナー」または「絵本コーナー」を設置し、子どもの身近なところに気軽に本と触れ合える環境を作っており、多くの園では、職員やボランティアが中心となり読み聞かせを実施した。また、各園等は幼児に対する情操教育や家庭に対する啓発等を意図して読書関係の取組を積極的に行った。

▲本と触れ合う園児

＜読書推進のための具体的取組＞

・小学校の学校図書室及び地域ボランティアと連携した読み聞かせ会の実施
・園の蔵書（絵本）貸出、小学校の学校図書室の蔵書貸出
・保護者へ「読み聞かせの大切さ」を伝えるおたよりを配布
・親子ふれあい読書
・小学校児童による読み聞かせ（異年齢交流）

【課題及び施策と目標】

保育園・こども園・幼稚園等は、子どもにとって家庭と同様に長い時間を過ごす場所であるため、子どもたちが読書に興味を持ち、本に親しむ楽しさを伝える場として重要な役割を果たす。よって、子どもたちの興味関心を引き、発達段階に応じて読書につなぐ契機となる取組を、より一層実施、推進することが求められる。

▲先生からの読み聞かせ

●子どもの読書活動に関する情報提供の促進

各園等は、おたよりや保護者参加行事などを通じて、保護者へ絵本の読み聞かせや読書活動の大切さについて情報を発信し、理解や関心を一層深める。

●家庭における読み聞かせの促進

各園等は、市立図書館などと連携し、子どもの発達段階に合わせた良質な本を選定する。また、絵本を貸し出し、家庭における保護者から子どもへの読み聞かせを推進する。

●子どもの読書活動に関わる人材の育成

読書の意義等に理解を深めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図るため、研修や勉強会において、読み聞かせや選書などのスキルアップを図る。

4. 小・中学校における取組と推進

本市では「杵築市教育立市プラン」において、学校図書館の利活用について、学校図書館の改善、教育課程の充実、市立図書館との連携が示され、取組を進めている。

また、「杵築市学校教育基本計画」において、豊かな心の育成のための施策として、読書活動の推進と学校図書館の整備を掲げ、児童・生徒の知識が広がり感性が磨かれる読書活動、主体的な読書活動に繋がる指導の充実を目標に取り組んでいる。

杵築市読書環境調査 2020 の結果から、本を読むことが「好き」「まあまあ好き」と肯定的に捉えている児童生徒の割合は、小学校 2 年生 96.6%、小学校 5 年生 89.1%、中学校 2 年生 85.7%で高いことが分かった。

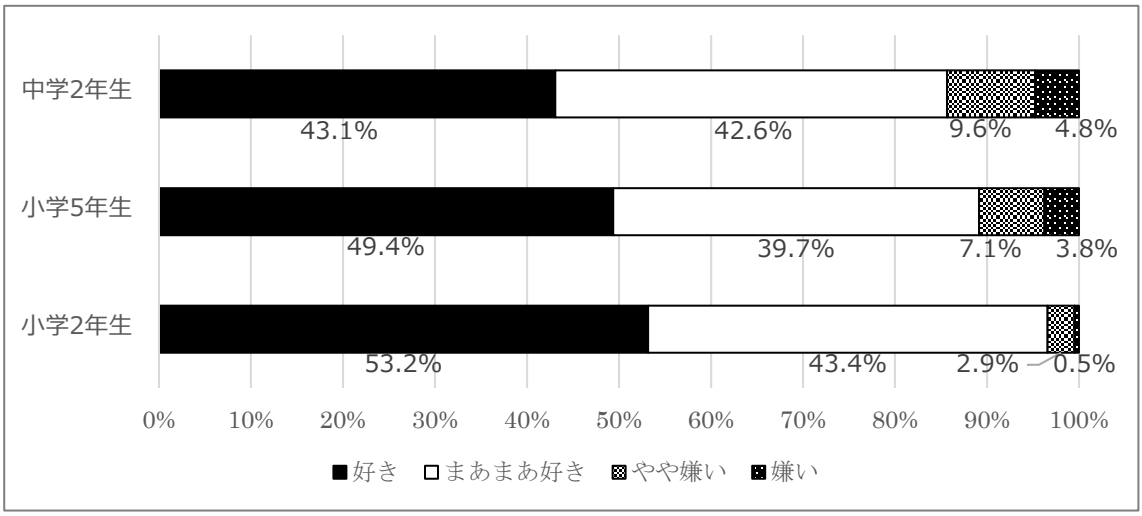

図 3.「あなたは本を読むのが好きですか。」(杵築市読書環境調査 2020 より)

今後も生涯にわたって読書を楽しみ、自ら進んで学びを深めることのできる子どもになるよう、取組を推進していく。

(1)小学校

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

市内全ての小学校の学校図書館では、文部科学省が定める学校図書館図書標準を満たし、学校図書館を活用した授業への取組や情報収集、そして人生を豊かにする心の育成を目指す学校図書館づくりを進めている。さらに、第 1 次計画の策定時に比べ、図書館の環境整備、情報発信量など図書館の役割をより果たせるよう取組が進んでいる現状にある。

また、児童数により決定していた各小学校の図書購入費を、2017（平成29）年度より学校の児童数とは関係なく小規模校でも課題・指定図書を購入できる最低限の予算の確保ができている。調べ学習に必要な百科事典、図鑑等の参考図書においては、市からの補助を受け整備充実が進んでいる。

第1次計画の課題として挙げられていた、教職員と学校司書が連携するための時間の確保については、2020年度に学校司書の勤務時間の減少や勤務体制が変わったことにより、話し合いや作業する時間が十分にとれない現状にある。それを補うため、市内の学校司書全員でブックリストを作成したり、単元に基づいた図書館利用の内容を共有したりすることにより、確保が難しい連携の時間の短縮、授業支援するための資料収集の準備に役立てている。

＜市内小学校の具体的な取組＞

- ・読み聞かせ
- ・図書館利用のガイダンス
- ・読書目標冊数の設定
- ・毎月の貸出冊数の一覧表の作成
- ・多読賞の表彰
- ・並行読書
- ・教育課程と関連する資料の収集や提供
- ・朝読書
- ・学級文庫
- ・新聞を使った掲示版
- ・図書だより発行
- ・幼稚園との交流
- ・推薦図書の設定
- ・ブックリストの作成
- ・テーマに応じた特設展示（学年別、新刊、読書感想文や感想画、教育課程との関連、季節ごと）
- ・読書週間の取組（読書マラソン、読書ビンゴ、ペープサート、図書館クイズ、図書集会、読書郵便、POP作成、しおりコンクール等）

【課題及び施策と目標】

●学校図書館の運営について

第1次計画時より課題として残る、教職員と学校司書が連携するための時間の確保など運営体制の見直しについては、今後も継続して取り組んでいく必要がある。たくさんの本を読む多読だけにとらわれず、読書を毎日の習慣にする毎読、難しい本を読む難読、そして図書の内容が重要である。加えて、各児童の読みの発達段階に応じた指導や読書の幅を広げる、良書に触れる機会を増やすことも求められている。新規選定教科用図書になっても授業支援サポートができる蔵書の充実に努める。

●市立図書館との連携

以前はあった配本車が 2017 年に休止したことなどから、団体貸出の利用機会は減少した。市立図書館と学校図書館司書部会との意見交流の成果として、大型絵本と団体貸出の貸出期間が延長する等改善した点もあるが、終業後や休日に市立図書館へ行き利用するしかなく、授業に資料が間に合わないこともある。今後はより密な関係、迅速なネットワークの整備を進める。

●関連団体との連携

読書活動の推進においては、教職員と学校司書はもちろんだが、今後は市立図書館や読み聞かせ団体など、関連団体との連携がより重要である。

●読書「好き」を継続させるための取組

前述のとおり、読書を肯定的に捉えている割合は比較的高いが、学年が上がるにつれて減少している。年齢を重ねても「好き」を継続させるための積極的な取組を行っていく。

●不読率

杵築市読書環境調査 2020 の結果から、先月 1 か月の間に本を読まなかった(0 冊)児童の割合(不読率)は、小学 2 年生 1.5%、小学 5 年生 2.5%である。継続して朝読書を行う時間を確保することで、児童が本を身近に感じることができ、落ち着いた気持ちで学校をスタートさせることができるようにするなどして、不読率の減少を目指していく。

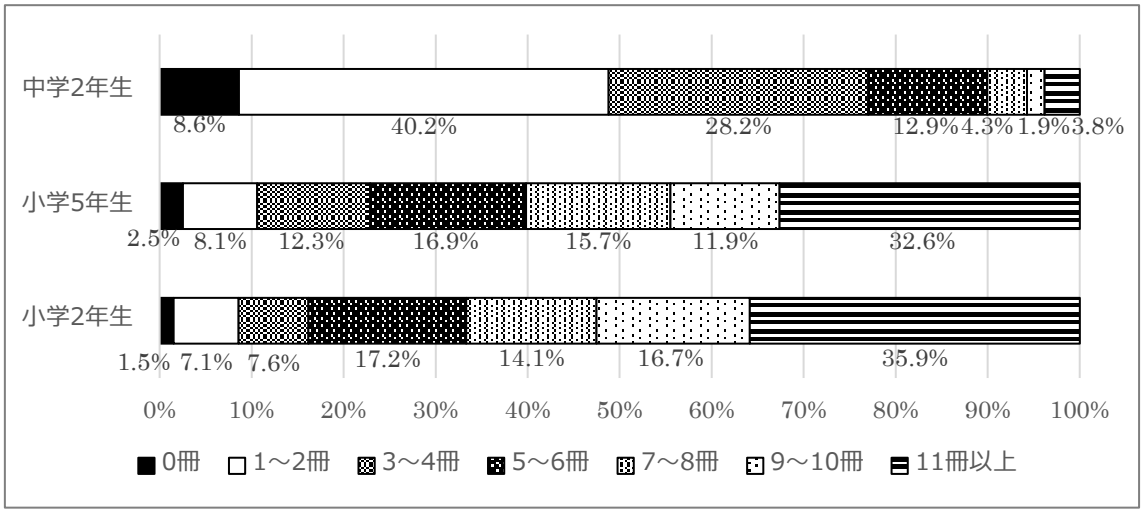

図 4. 先月 1 か月の間に本を何冊読みましたか。(杵築市読書環境調査 2020 より)

【各課題における数値目標】

課題	時期（いつまで）	数値目標
読書に肯定的な児童の割合	各年度	前年度比で増加
不読率	各年度	前年度比で減少

(2) 中学校

【第１次計画期間における成果及び現状】

市内全中学校において、「読書センター」「学習センター」「情報センター」「心の居場所」といった学校図書館としての4つの機能を根幹に置き、各学校の教育目標に沿いながら、司書教諭や学校司書を中心に、学校全体で“子どもと本をつなぐ”活動に取り組んでいる。

杵築市立宗近中学校においては、学校図書館の読書センターとしての整備充実、生徒の読書活動の推進、教職員と連携した学習支援を行うことによる、学習センター、情報センターとしての学校図書館の充実等に努めた功績により、2016 年度に“子どもの読書活動優秀実践校”の文部科学大臣表彰という成果をみた。

また、各学校で作成する学校図書館全体計画等の徹底により、図書館の利活用が各教科・単元で計画的に実施できるようになった。

＜市内全中学校で共通する取組＞

・年度当初、学校図書館全体計画等を立案し教職員に周知
・年度当初に図書館利用オリエンテーションの実施
・各教科の授業単元に合わせた資料収集、コーナー設置
・図書館を活用した授業で使用したブックリストの作成
・資料収集にあたっての、市立図書館、学校間との連携
・市費で購入し、学校図書館に配達される新聞 2 紙の掲示・保存等
・生徒・教職員のリクエストに沿った選書、新刊紹介
・季節を感じるディスプレイによる、癒しの空間演出
・困りのある生徒の受け入れ場所

＜各中学校独自の取組＞

・学力向上の取組として「読書のすすめ」を位置づけ、委員会活動による読書冊数の調査の実施
・図書委員会とALTによる読み聞かせの実施
・放課後学習のための図書館開放
・POPコンテストの実施
・県立図書館スクールサービスデイへの参加
・読書力に応じた図書の選定・コーナー設置

▲図書委員会とALTによる読み聞かせ

【課題及び施策と目標】

●学校図書館の利活用と新学習指導要領への対応

中学校は2021（令和3）年度より新学習指導要領実施となる。学校図書館の機能を計画的に利活用し、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動の充実が求められる。そのため、各教科等のさまざまな授業における学校図書館活用の推進や新学習指導要領及び新規選定教科用図書に対応した資料の収集、デジタル化時代に対応した図書以外の電子資料、ネットワーク資料の収集が必要となる。

▲調べ学習の様子

●学校図書館の運営体制

2012年度（平成24年度）から各学校に学校司書が配置されているが、2020年度より学校司書の勤務時間が減少し、生徒の読書活動に対応できない時間が生じている。学校図書館の利活用に当たって、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の勤務体制の充実や情報化時代に対応した資質・能力の向上が求められる。司書教諭及び学校司書の知識、技能向上研修、校長のリーダーシップの下で組織的に学校図書館の運営を行う体制の推進を図る必要がある。

●学校図書館全体計画等の見直しと推進

各中学校において、新学習指導要領に沿った学校図書館全体計画及び教育課程等の見直しを行う。また、現状や取組の実態把握、効果を検証し、さらに充実した読書活動が推進されるように取り組む。

●読書「好き」を継続させるための取組

図 3 のとおり、読書を肯定的に捉えている割合は、中学校 2 年生は 85.7%であった。今後も「本を読むことが好き」な生徒が増えるよう、取組を継続、推進していく。

●不読率

図 4 のとおり、中学 2 年生の不読率は 8.6%であった。令和元年度大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」から割合が大幅に減少している。学校教育目標で読書推進が位置づけられたことにより、学校全体で読書の呼びかけが進み、生徒の読書量の増加につながったのではないかと考えられる。各年度で読書量が前年度を上回るよう、今後も組織的な取組を推進していく。

【各課題における数値目標】

課題	時期（いつまで）	数値目標
読書に肯定的な児童の割合	各年度	前年度比で増加
不読率	各年度	前年度比で減少

5. 杵築市立図書館における取組と推進

2018（平成 30）年 3 月 24 日、旧消防署跡地に新杵築市立図書館が開館した。

延べ床面積約 2091 ㎡、開館時の蔵書数は旧図書館から選定した 5 万冊と新たに購入した 5 万冊を加え 10 万冊となり、旧図書館の時より大幅に増加した。館内には、おはなし室もある児童コーナー、10 代向けの図書を揃えたティーンズエリア、一般書コーナー、郷土資料を揃える地域行政資料室のほか、プロジェクタとスクリーン及び音響装置のある多目的室、飲食も可能なくつろぎコーナーなどを備える。1 階の閲覧席は個人席とソファ類を含め約 140 席、2 階の個人学習席は 24 席となっている。

第1次計画期間の市立図書館における読書推進にかかる取組としては、上記のとおり新図書館が開館したことが大きいが、ほかにも下記の取組を行っている。

・「読書の記録」の導入（2018 年 3 月）
・読み聞かせの定期開催（2018 年 8 月～）
・本との出会いを創出する各種の特集展示（随時）
・図書館まつり、クリスマス会など、子ども向けイベントの開催（随時）
・講演会、ワークショップ、大人のための朗読会など、一般向けイベントの開催（随時）

▲借りた本を記帳できる「読書の記録」

▲クリスマス会（2019 年 12 月 21 日）

2020 年 9 月時点における市立図書館（山香図書室・大田図書室も含む）の読書推進に係る主な課題及び今後の施策としては、下記が挙げられる。

・電子図書館サービス等の非来館型サービスの検討
・電子情報へのアクセスのための利用者用無線 LAN（Wi-Fi）導入の検討
・来館が難しい市民を対象とするアウトリーチサービスの検討
・山香図書室と大田図書室の利用率の向上

特に、2 点目の「Wi-Fi の導入」については、市民からの要望も多く、また新型コロナウイルス感染症の影響下において教育機関等からの来館型社会見学に代わり、オンラインでの施設見学や職員研修などにも資する設備のため、県内の公共図書館の導入状況も調査しつつ、早期の導入が望ましい。

なお、本計画の対象である未就学児から高校生世代への課題と施策については、次項以降に詳述する。

(1)未就学児へのサービス

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

2018 年 3 月に開館した市立図書館の児童コーナーには、国東地方に伝わる七島藺(しちとうい)の畳を用いたおはなし室を設置し、また、小さな子ども連れの利用者にも便利なこどもトイレや授乳室も備えるなどの施設面の充実を図った。

子ども向けの資料については、前述のとおり旧図書館に比べて蔵書冊数が大幅に増加したこともあり、多くの家族連れでにぎわう図書館となった。

子ども向けのサービスとしては、家庭での読み聞かせに役立ててもらう取組として、読み聞かせボランティアによる 1 対 1 の読み聞かせを月 2 回行っている。また、子ども読書の日やクリスマスなどの前後には、おはなし会などのイベントを行い、利用促進につなげている。

また、団体書庫も完備し、児童館や保育園、幼稚園などの団体への貸出サービスも行っている。

【課題及び施策】

●読み聞かせ

新図書館への移転準備のため旧図書館が休館する 2017 年 9 月までは、ボランティアと図書館職員による各回 30 分の集合型の読み聞かせを月 2 回行っていた。参加者は自由参加とし、各回の参加人数は大人と子どもを合わせて平均で 10 名程度だったが、参加が 0 名の回も徐々にみられるような状況であった。

新図書館の開館から約 5 か月後の 2018 年 8 月からは、開催方法や趣旨を見直し、ボランティアによる 1 対 1 の読み聞かせを月 2 回行っている。これは、集合型の読み聞かせとは異なり、子どもが読んでもらいたい本を選び、その本をボランティアがその子どもに読み聞かせるというものである。より家庭に近い雰囲気で読み聞かせを行うことで保護者による家庭での読み聞かせの手本となるとともに、家庭における読み聞かせのきっかけとなることを企図したもの

である。しかし、下表のとおり、依然として 1 回当たりの参加者は数名という状況である。

表 1. 読み聞かせ（定期）の実施状況

	2018 年度	2019 年度
活動回数	17 回	20 回
総参加者数（子どものみ）	61 名	58 名
1 回当たりの参加者数	3.6 名	2.9 名

読み聞かせ事業の目標としては、参加者数の増加が第一ではあるが、社会状況や図書館の利用者層なども踏まえて、実施方法の見直しも課題である。

なお、2020 年 10 月現在は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、読み聞かせ事業は休止しており、再開時期や再開方法も今後の課題である。

また、読み聞かせ事業と関連して、市内小学校等で読み聞かせを行っているボランティア団体の現状把握など、読書推進に関連した団体との連携強化が求められる。

●未就学児向け資料

児童コーナーには、一般的な児童書とは別に絵本コーナーを設置している。さらに、絵本コーナーの排列は、以前はタイトル（書名）の五十音順としていた。しかし、テーマに即した絵本を子どもに提供する際の利便性などを考慮して、タイトル五十音順の「おはなしを中心とした絵本」、著者名五十音順の「著名な作家による絵本」、主題分類（NDC＝日本十進分類法）順の「主題分類別の絵本」を分けて排架するよう、2018 年から 2019 年にかけて運用方法の見直しを行った。また、0～2 歳児を対象とする乳幼児向けの絵本は、畳張りのおはなし室に排架し、赤ちゃん連れの方もゆっくりと利用しやすいようにしている。

今後の課題としては、さらなる資料の充実と併せて、蔵書の配置転換を行うなど、排架スペースの確保が求められる。

●0 歳児健診における読み聞かせの支援

本市においては、0 歳（4～5 か月）児健診の際に、絵本や読み聞かせに関するパンフレットを提供し、併せて読み聞かせを行うことで、子どもには絵本を読んでもらううれしさや楽しさを、保護者には読み聞かせのきっかけを届ける事業を行っている。

市立図書館は読み聞かせ及び読み聞かせ方のレクチャーを兼ねて支援している。また市立図書館の紹介などを行うことで、市立図書館の利用促進にもつながる事業である。ただし、

2017 年度から 2019 年度にかけては新図書館への移転のため、2020 年 4 月～8 月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館による支援は休止していた。

2020 年 10 月より、乳幼児健診の担当課と相談しながら、また、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら支援を再開した。今後も、運用方法を見直しつつ、子ども及び保護者へ絵本を通じた触れ合いを提供しつつ、市立図書館の利用促進を図ることが求められる。

●幼稚園、保育園等の未就学児対応施設への支援

市内の保育園、こども園、幼稚園等には、団体貸出の制度により支援を行っている。登録している施設は、2 ヵ月 200 冊の貸出が可能である。また、市立図書館には、紙芝居や大型絵本も所蔵しており、これらの貸出も可能となっている。

●未就学児の利用者登録率

表 2. 未就学児～高校生の利用者登録率

	未就学児	小学生	中学生	高校生	計
登録者数	171	854	361	270	1,656
人口	1,293	1,391	703	731	4,118
登録率	13.2%	61.4%	51.4%	36.9%	40.2%

未就学児の利用者登録率は、2020 年 3 月 31 日時点で 13.2%であり、小中高生と合わせた本計画の対象世代全体の平均を大きく下回っている。

小・中学生に対しては、利用登録促進事業として入学時に学校を通して利用者登録の案内を行っている。未就学児については、0 歳（4～5 か月）児検診の際に市立図書館の紹介と利用者登録の案内を行うが、前述のとおり市立図書館の支援は 2020 年 10 月再開のため、それに伴い以降の利用者登録率の増加が見込まれる。

【各課題における数値目標】

課題	時期（いつまで）	数値目標
読み聞かせ 1 回当たりの参加者数	各年度	前年度比で増加
未就学児の利用者登録率	2025 年度	30.0%

(2)小学生へのサービス

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

第 1 次計画における取組内容である＜良質な児童向け図書等の収集・提供・保存＞については、新図書館開館のための蔵書の拡充に伴い、より充実したものとなった。

第 1 次計画策定前の 2013 年 12 月の読書実態調査と 2020 年 9 月の読書環境調査において市立図書館の利用頻度を比較すると、対象 3 学年全てにおいて、増加している。これは、新図書館の開館が大きな要因と考えられる。

表 3. 児童・生徒の杵築市立図書館利用頻度の変遷

		小学 2 年生	小学 5 年生	中学 2 年生
2013 年	「よく」または「ときどき」利用する	18.6 %	27.7 %	14.1 %
2020 年	月 1 回以上利用する	54.7 %	37.1 %	40.8 %

※2013 年と 2020 年の調査では設問が異なるため直接的な比較はできないが、2013 年調査は“市の図書館を利用する割合に「よく」または「ときどき」利用する割合を乗じた値”であり、2020 年調査は“月 1 回以上利用する”と回答した割合である

また、新図書館開館の 2018 年以降、小学生向けの主な事業としては、以下の取組を行い、利用促進を図っている。

- 借りた資料を記録できる「読書の記録」（いわゆる読書通帳）を導入し、中学生以下の希望者には無料（高校生以上は 100 円）で発行
- 「こどもの読書週間（4 月 27 日～5 月 10 日）」の期間中に、読み聞かせや DVD 上映会などを行う「図書館まつり」の開催とテーマに合わせて選定した 3 冊を中身がわからないようにパッケージして貸し出す「推し本」を子ども向けに実施
- 学校の夏休み期間中に、自由研究等の「お役立ち資料」及び「戦争と平和」に関する児童向け資料の展示
- 「読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）」に合わせ、本を読んだ感想をカードに書いて図書館特製スタンプを集める「読み活ラリー」などの実施
- クリスマス会として、読み聞かせを含む「図書館おはなしマラソン」の開催

※2020 年度のイベントについては、いずれも新型コロナウイルス感染症への対応により中止または事業内容の縮小とした

【課題及び施策】

●児童向け資料

前述のとおり、新図書館への移転に伴い、児童向け資料の蔵書数も大幅に増加した。

中でも、知的障がいのある人や日本語を母語としていない人にもわかりやすいよう工夫されているLLブックは、出版点数も増加傾向にある。また、外国語で書かれた絵本等の児童書については、教育指導要領の改訂によりさらなる利用が見込まれる。

これらの状況を踏まえ、児童の多様なニーズに対応することを念頭に、蔵書のさらなる充実が求められる。

●学校図書館との連携

以前は、市内小・中学校の学校司書と市立図書館の情報共有及び意見交換の場として連絡会を不定期に開催していたが、市立図書館の移転等のためここ数年は実施していない。しかし、2017 年度より、館長と職員が不定期(年 1～2 回)に各校を訪問し、校長及び学校司書との情報交換の場を設けている。

サービス面での連携については、2020 年度からの学校司書や市立図書館司書の雇用形態の変化(会計年度任用職員制度への移行)などさまざまな要因に伴い、縮小傾向にある。未実施である学校でのブックトークや読み聞かせなどの支援、第一次計画の策定前に行っていた配本サービス等も含め、学校図書館への支援や連携の在り方の模索が必要である。

システム面については、第1次計画において学校図書館と市立図書館のシステム連携を課題として挙げていたが、前述の学校司書との情報交換の場でのヒアリング内容や市の財政状況等を踏まえると、システム連携の必要性は低いと考えられる。よって、学校図書館と市立図書館のシステム連携は当面の課題からは取り下げることとし、社会状況や市の財政状況なども踏まえ、ニーズが高まれば、あらためて検討を行う。

●小学校及び児童施設への支援

新図書館への移転に伴い、団体貸出用の資料を備える書庫(団体書庫)を整備した。

また、団体向けの利用方法や貸出上限冊数の見直しを行い、2019(平成 31)年 3 月に現行の団体貸出要項を整備し、また学校等の意見を伺いながら随時要項を見直すなど、利便性の向上を図っている。

表 4. 市内教育機関への団体貸出(冊数)の推移

2018 年度	2019 年度	2020 年度(4 月～12 月中旬)
1,766 冊	1,881 冊	2,275 冊

2018 年度以降の市内教育団体への貸出冊数は、表のとおり、増加傾向にある。なお、2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、読み聞かせの際に児童の密集を防ぐ目的で、大型絵本の利用が増えている。

●利用者登録促進事業

例年、市内小・中学校を通じて、新入生に新規登録の案内をしている。そのため、小・中学生の利用者登録率は表 2 のとおり 5 割を超えており、全世代の中でも高くなっている。

今後も、利用者登録促進事業を行うとともに、児童向けイベントの開催や展示を通じて、さらなる利用促進を図る。

(3) 中学生へのサービス

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

新図書館では、子どもから大人への過渡期にあるティーンズ世代向けの資料を備えるティーンズエリアを設けた。児童書コーナーと一般書コーナーの間に設けることにより、各々の成長に応じた資料へアクセスしやすいことを企図したものである。

また、2 階には、中学生以上が利用できる個人学習席(24 席)を設けている。

【課題及び施策】

●読書傾向

杵築市読書環境調査 2020 によれば、「質問 1. あなたは本を読むのが好きですか。」という設問に対して、中学 2 年生の 85%が「好き」または「まあまあ好き」と回答している。しかし、「質問 2. どのような本が好きですか。」に対しては、小説と趣味の本に偏重しているという結果であった。この調査結果を踏まえ、市立図書館としては、さまざまな種類の本にも興味を持つよう、中学生向けに多様なジャンルの資料の収集に努めるとともに、多彩な資料が中学生の手に届くよう、展示等を工夫し利用促進を図る。

●市立図書館の利用頻度

同調査「質問 10. 市の図書館をどのくらい利用していますか。」によると、中学 2 年生で市立図書館を月 1 回以上利用しているという回答は約 40%であった。

同じく「質問 5. 読みたい本はどのようにして手に入れますか。(2 つまで選択可)」では、「学校図書館で借りる」という回答が 151 人、「買う(買ってもらう)」が 128 人であるのに対し、「市の図書館で借りる」は 35 人であった。

このことから、中学 2 年生は「市立図書館は利用するものの、利用目的は資料の貸出ではなく、資料貸出を伴わない学習等の利用である」ことが類推される。

●学習席の在り方

中学生・高校生の利用形態は、前述のとおり資料貸出を伴わない利用が多いと考えられるが、中でも、各々の学習というより、何人かのグループで来館して集まる場所としての利用が目立つ。

また、新図書館は、グループ学習など対話をしながら学ぶスペースがない。他の市町村立図書館では、グループ学習室の設置や、「対話可能エリア」と「静寂エリア」をフロアによってゾーニングするなどの事例がみられるが、新図書館は建物の構造上、ゾーニングによる対応が難しい。

それらを踏まえ、一般利用者にも配慮したうえで、教育指導要領等にも明記されている「主体的・対話的で深い学び」をどうやって支援するのか、施策の検討が求められる。

(4)高校生へのサービス

【第 1 次計画期間における成果及び現状】

前述のとおり、新図書館の 2 階には中学生以上が利用できる個人学習席(24 席)を設けた。このことにより、旧図書館では見かけることがほぼなかった高校生の利用が見られるようになった。

また、新図書館への移転の際に所蔵雑誌の見直しを行い、「日経エンタテインメント(日経 BP)」「Popteen(角川春樹事務所)」など、中学生や高校生世代に人気のある雑誌を増やした。

【課題及び施策】

●図書館資料の利用促進

前述のとおり、旧図書館に比して高校生の利用は増加したが、貸出冊数は顕著に少ない。

よって、中学生同様、課題としては、多様なジャンルの資料の収集に努めるとともに、多彩な資料が高校生の手に届くよう、展示等を工夫し利用促進を図る。

表 5. 年代別貸出冊数（2019 年度、18 歳以下）

6 歳以下	7～9 歳	10～12 歳	13～15 歳	16～18 歳
9,088 冊	10,538 冊	7,373 冊	2,395 冊	803 冊

●中学生・高校生による図書館ボランティア「若き司士」

2018 年度より、「図書館を盛り上げるイベントの計画や、若い世代が図書館に来てくれるような作戦を一緒に考える」ことを目的に中学生・高校生のボランティア「若き司士」を募り、活動してもらっている。

表 6. 図書館ボランティア「若き司士」登録者数の推移

2018 年度	2019 年度	2020 年度
7 名	5 名	3 名

2020 年現在の活動内容は、「若き司士」発案による「同世代のあなたにも読んでほしい 1 冊！」の展示（2020 年読書週間行事）、テーマに沿って選定した 3 冊を書名等がわからないようにパッケージして貸し出す「推し本（読書週間行事等）」への参加、クリスマスの館内飾りつけなどである。

若い世代に市立図書館に関心をもってもらい、市立図書館の魅力や利便性を伝えるためには、同じ世代の図書館ボランティアによるアイデアは貴重である。しかし、登録者数が少ないことと、勉強や部活動等の理由により集まって相談することが難しいという現状がある。

よって、中学生・高校生の利用促進を目的として、図書館ボランティア「若き司士」の活動の活性化が求められる。

【各課題における数値目標】

課題	時期（いつまで）	数値目標
図書館ボランティア「若き司士」登録者数	各年度	6 名

資料編

1. 杵築市読書環境調査 2020　児童・生徒への質問調査票

2. 杵築市読書環境調査 2020　保護者への質問調査票

3. 杵築市読書環境調査 2020　調査結果（まとめ）

4. 第 2 次「杵築市子ども読書活動推進計画」策定委員

5. 子どもの読書活動の推進に関する法律

※本調査の対象は、杵築市内の小学２年生、５年生、中学２年生とし、質問事項は全学年共通である。
ただし、漢字／かなの表記は各学年によって異なる。

中学校２年生のみなさんへ

（読書環境に関する調査のお願い）

読書は、みなさんが言葉を学ぶなどの生きる力を身に付けていくために必要で大切なものです。

法律でも、みなさんがいろんな場所や時間で読書ができるようにしなければいけないと決められています。

そこで杵築市では、みなさんから読書への考えを聞いて、できるだけみなさんの意見に合った読書の場所や時間をつくっていきたいと思いますので、下にある簡単な１０の質問に答えてもらえるようお願いします。

※電子書籍は、“本”に含みます。
※教科書、学習参考書、漫画、雑誌、写真や絵だけの写真・画集は、“本”に含みません。
※各質問において、該当する回答に“〇”を付けてください。

質問１　あなたは本を読むのが好きですか。

好き	
まあまあ好き	
やや嫌い	
嫌い	

質問２　あなたはどのような本が好きですか。（２つまで選択可）

絵本	
小説や物語	
伝記	
科学読み物	
歴史読み物	
図鑑	
スポーツや趣味の本	
その他	

質問３　あなたが本を読むのはどうしてですか。（２つまで選択可）

おもしろいから	
知らないことがわかるから	
考える力がつくから	
友だちとの話題づくり	
先生や家族にすすめられるから	
先生や家族からほめられるから	
その他	

質問４　読む本を主にどのようにして選んでいますか。

家族にすすめられて	
先生にすすめられて	
友だちにすすめられて	
学校や市の図書館ですすめられて	
自分で探して	
人気や話題の本	
その他	

質問５　読みたい本はどのようにして手に入れますか。（２つまで選択可）

買う（買ってもらう）	
学校の図書室で借りる	
市の図書館で借りる	
友だちに借りる	
家にある本	
その他	

質問６　先月１か月の間に本を何冊読みましたか。

０冊　（→質問７へ）	
１～２冊　（→質問８へ）	
３～４冊　（→質問８へ）	
５～６冊　（→質問８へ）	
７～８冊　（→質問８へ）	
９～１０冊　（→質問８へ）	
１１冊以上　（→質問８へ）	

質問７　　質問６で“０冊”と答えた方にお尋ねします。
なぜ本を読まなかったのですか。

本を読むのが嫌い（苦手）なため	
読みたい本がなかったため	
読みたい本がわからなかったため	
本を読む時間がなかったため	
その他	

質問８　　小さい頃、家族に本を読んでもらったことがありますか。

よく読んでもらった	
ときどき読んでもらった	
あまり読んでもらっていない	
まったく読んでもらっていない	
覚えていない	

質問９　　小さい頃、地域の図書館に連れて行ってもらったことはありますか。

よく連れて行ってもらった	
ときどき連れて行ってもらった	
あまり連れて行ってもらっていない	
連れて行ってもらっていない	
覚えていない	

質問１０　市の図書館（杵築市立図書館・山香図書室・大田図書室）をどのくらい利用していますか。

１週間に２回以上	
１週間に１回くらい	
１か月に１回くらい	
１年に１回くらい	
利用していない	

これで質問は終わりです。
ご協力、ありがとうございました。

保護者のみなさんへ

（読書環境に関する調査のお願い）

読書は、子どもが言葉を学ぶなどの生きる力を身に付けていくために必要で大切なものです。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年１２月１２日施行）により、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策の策定と実施が求められています。

このたび杵築市では、今後５年間の子どものための読書の時間や場所づくりの骨子となるべき「杵築市子ども読書活動推進計画（第２次）」を策定する運びとなりました。

小学校２年生・５年生と中学校２年生の保護者の方々から読書への考えを伺い、いただいたご意見を踏まえて検討していきたいと考えております。

なお、本調査には、個人を特定するような項目はありません。いただいた回答は統計的に処理し、概要は「杵築市子ども読書活動推進計画（第２次）」の付属資料として公表する予定です。また、調査結果は、「杵築市子ども読書活動推進計画（第２次）」の策定及び杵築市における読書活動の推進に関する事業以外には一切使用いたしません。

つきましては、以下の質問（１１問）への回答をご記入のうえ、９月１１日（金）までに、お子さんを通じて学級担任へ提出をお願いします。

杵築市教育委員会

※電子書籍は、“本”に含みます。
※漫画、雑誌、写真や絵だけの写真集・画集は、“本”に含みません。
※各質問において、該当する回答に“〇”をご記入ください。

質問１　　あなたは本を読むことが好きですか。

好き	
どちらかというと好き	
どちらかというと嫌い	
嫌い	

質問２　　あなたが本を読むのはどうしてですか。（複数回答可）

娯楽のため	
教養のため	
趣味のため	
仕事のため	
話題づくり	
気分転換	
その他	

質問３　　あなたは１か月に何冊くらい本を読みますか。

０冊	
１～２冊	
３～４冊	
５～６冊	
７～８冊	
９～１０冊	
１１冊以上	

質問４　　（質問３で「０冊」の方に伺います）
本を読まなかった主な理由は何ですか。

時間がない	
読みたい本がない	
近くに書店や図書館がない	
ほかにしたいことがある	
おもしろいと思わない	
本が嫌い	
読む必要がない	
その他	

質問５　あなたは市の図書館（杵築市立図書館・山香図書室・大田図書室）を１か月に何回くらい利用しますか。

０～１回	
２～４回	
５～７回	
８～１０回	
１１回以上	

質問６　お子さんに本を読んであげた経験はありますか。

よくある	
ときどきある	
あまりない	
ない	

（「ない」の方は、質問９へ）

質問（しつもん）７　初めて本を読んであげたのは、お子さんが何歳の頃ですか。

０歳	
１歳	
２歳	
３歳	
４歳以上	

質問８　どのくらいの頻度で、本を読んであげていましたか。

ほぼ毎日	
週に３～４回	
週に１～２回	
月に２～３回	
月に１回以下	

質問９　　子どもが本を読むことは大切だと思いますか。

そう思う	
ややそう思う	
どちらとも言えない	
あまりそう思わない	
まったくそう思わない	

質問１０　子どもが本を読むことに何を期待しますか。（複数回答可）

本好きな子どもになる	
想像力が養われる	
表現力が身につく	
感性が身につく	
語彙が増える	
言語感覚が養われる	
知識が増える	
論理的な思考が身につく	
創造力が養われる	
読解力が身につく	
期待しているものはない	
その他	

質問１１　どのようにしたら、子どもがもっと本を読むと思いますか。（複数回答可）

家庭で本を話題にする	
一緒に図書館や書店に行く	
小さい頃から読み聞かせをする	
テレビやゲームの時間を減らす	
学校の読書環境を整備する	
学校での読書の時間を増やす	
家族自身が本を読む	
その他	

以上で質問は終わりです。
ご協力ありがとうございました。

2020年度　杵築市読書環境調査（まとめ）

調査期間： 2020年8月27日（木）～2020年9月11日（金）
調査対象： 児童（小学校2年生、5年生）、生徒（中学校2年生）及び対象学年の保護者
回答数　： 児童・生徒合計 654件、保護者 561件
（児童・生徒の内訳：小学校2年生 205件、5年生 239件、中学校2年生 210件）
※無回答及び択一式の設問への複数回答などは、無効回答とした。
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

【児童・生徒の部】

質問１．あなたは本を読むのが好きですか。

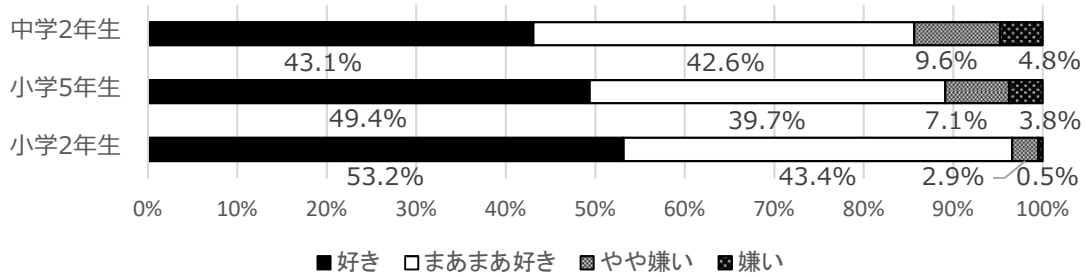

・全学年を通して、「好き」「まあまあ好き」を合わせると85%を超えている。ただし、学年が上がるごとに、その割合は減少する傾向にある。

質問2．あなたはどのような本が好きですか。（2つまで選択可）

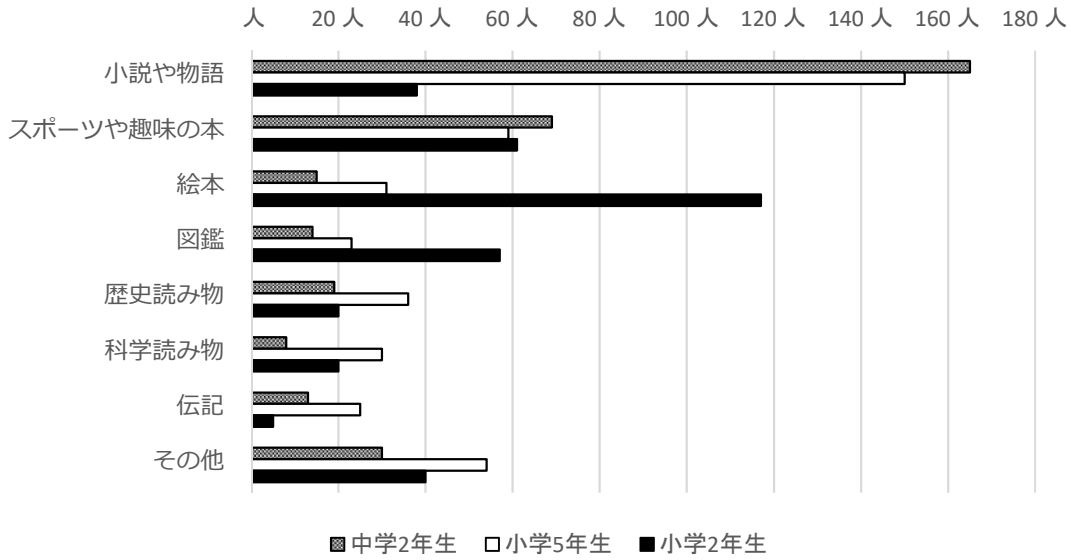

・低学年では絵本や図鑑などの写真や絵で構成された本を好み、学年が上がるにつれて小説や物語の割合が高くなっている。
・質問1で「好き」「まあまあ好き」と回答したグループと「嫌い」「やや嫌い」と回答したグループを比較したが、傾向に違いは見られなかった。

質問3．あなたが本を読むのはどうしてですか。（2つまで選択可）

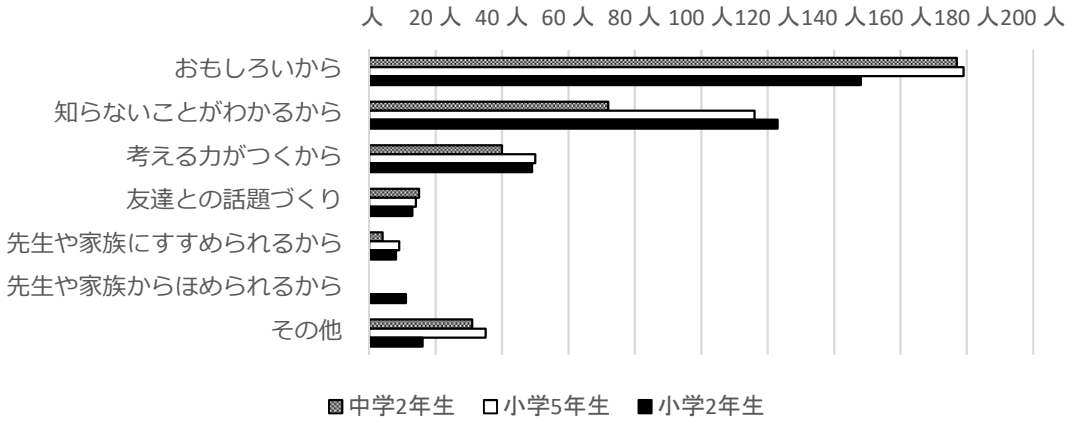

・読書の動機としては、自発的なものが多い。一方、先生や家族から勧められたり他者からの評価のためという回答は少数である。

質問4．読む本を主にどのようにして選んでいますか。

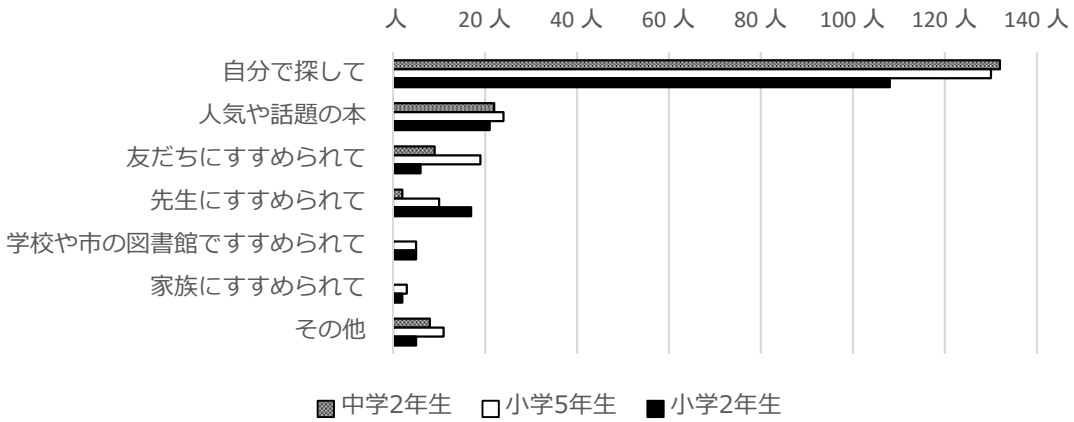

・読む本の選定は、「自分で探す」という回答が群を抜いている。一方、家族から勧められるという回答はごく少数という結果である。

質問5．読みたい本はどのようにして手に入れますか。（2つまで選択可）

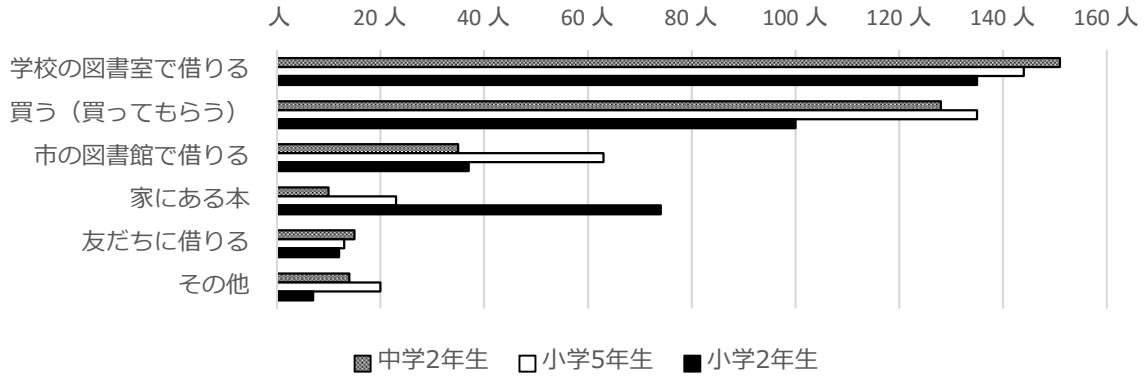

・「学校図書室で借りる」か「購入する」という回答が大半を占める。
・家庭にある本を読む割合は、学年が上がるごとに減少する。

質問6．先月1か月の間に本を何冊読みましたか。

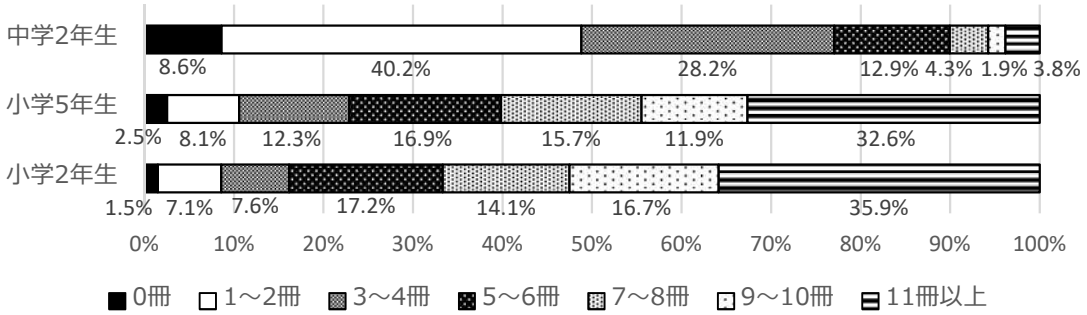

・学年が上がるごとに読書冊数は減少している。これは全国学校図書館協議会による第65回学校読書調査（2019年）の結果と同様である。同調査の報告によれば、「読書意欲が低下しているということではなく、学年が上がるほどページ数の多い本を読むようになっていき、そのため冊数が減少していると考えることができる」とある。
・不読率は、学年が上がるごとに増加している。

質問7．質問６で“０冊”と答えた方にお尋ねします。なぜ本を読まなかったのですか。（対象3学年合算）

・不読の理由は「読書が嫌い（苦手）」が多数である。

質問8．小さい頃、家族に本を読んでもらったことがありますか。

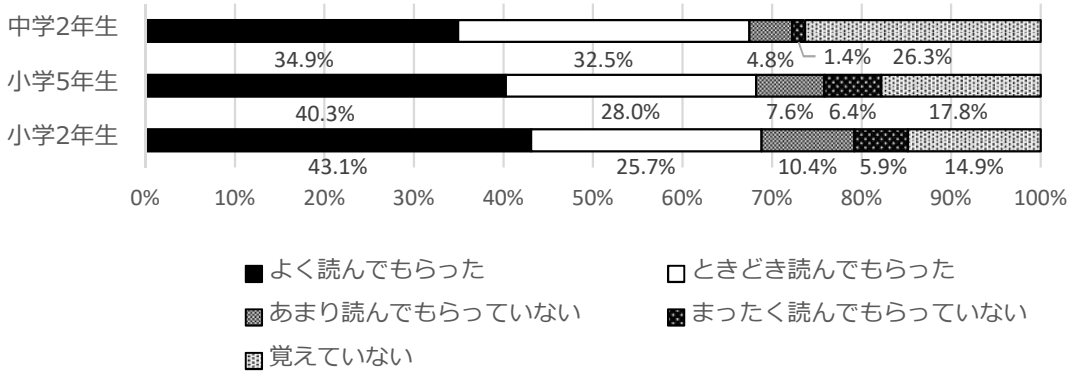

・「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」の合計は、全学年を通じて7割弱であり、学年による差異は見られない。
・「読んでもらっていない」と回答した割合は、学年が低いほど多いが、「覚えていない」の割合は学年が上がるにつれて多くなる点にも留意する必要がある。

質問9．小さい頃、地域の図書館に連れて行ってもらったことはありますか。

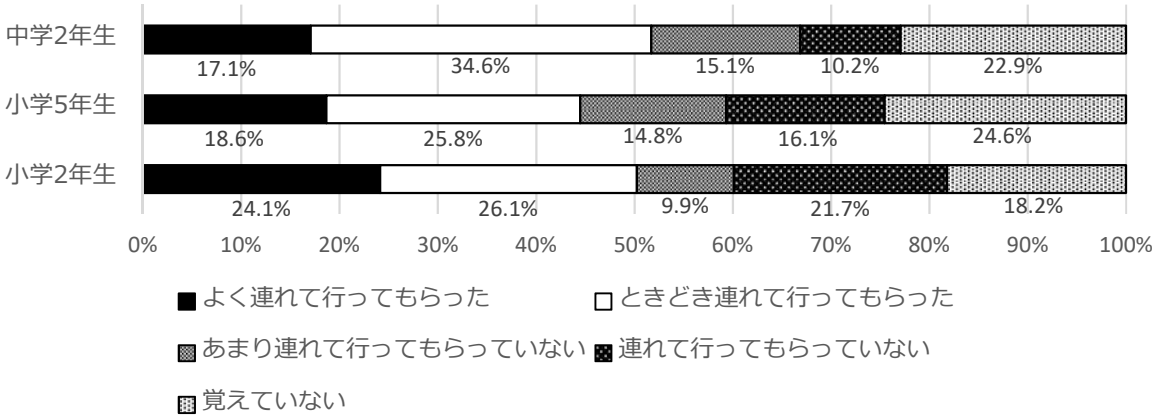

・小さい頃に図書館に連れて行ってもらった経験は、学年別の特段の傾向は見られない。

質問10．市の図書館をどのくらい利用していますか。

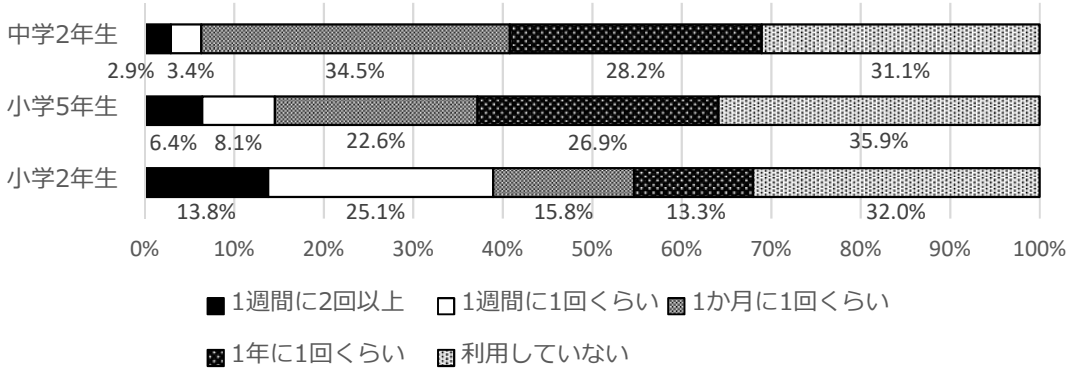

・1週間に1回以上利用している割合は、学年が上がるにつれて減少する。

・「利用していない」との回答は全学年とも3割強であり、学年ごとの差異は見られない。

【保護者の部】

質問１．あなたは本を読むことが好きですか。

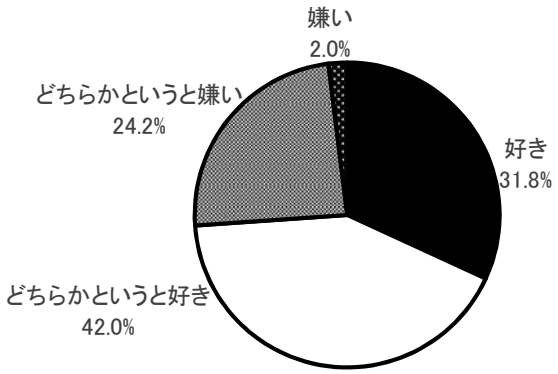

・全体の3/4が、「好き」または「どちらかというと好き」と回答した。
・「嫌い」という回答は2.0%であり、中学2年生の4.8%と比して、少ない。

質問２．あなたが本を読むのはどうしてですか。（複数回答可）

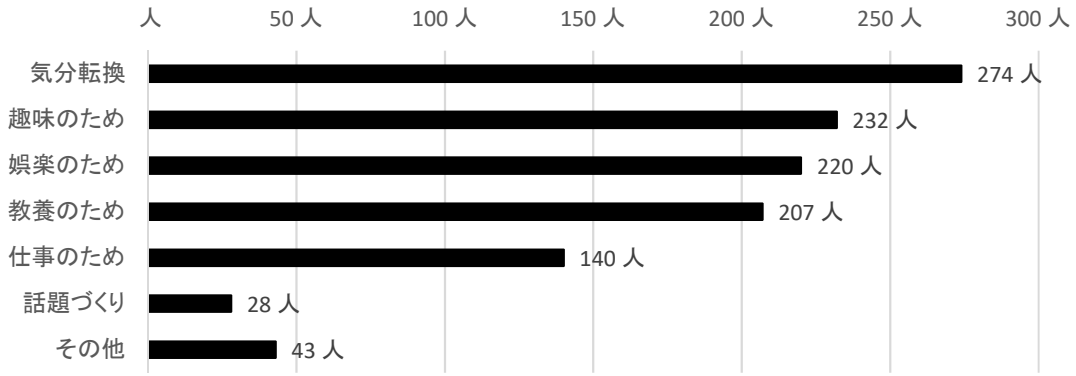

・気分転換や趣味、娯楽など、「自分のため」もしくは「自発的である」という回答が多い。

質問３．あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか。

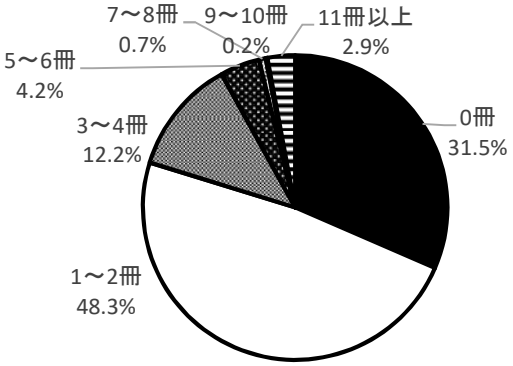

・1か月に1〜2冊という回答が約半数を占める。
・日常的に読む習慣がない（0冊）という回答が3割を超える。

質問４．質問３で“０冊”の方に伺います。

本を読まなかった主な理由は何ですか。

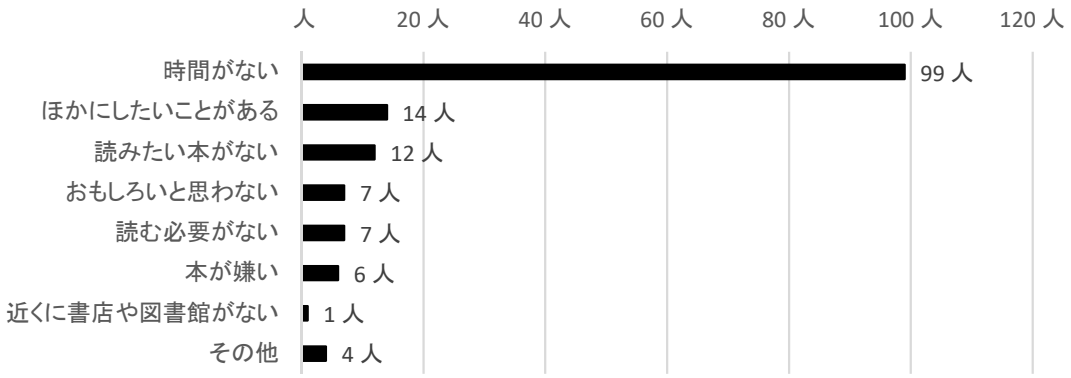

・”0冊”と回答した173名のうち、99名（57.2%）が「時間がない」と回答した。

・ほかの理由は、いずれも1割以下となっている。

質問５．あなたは市の図書館を1か月に何回くらい利用しますか。

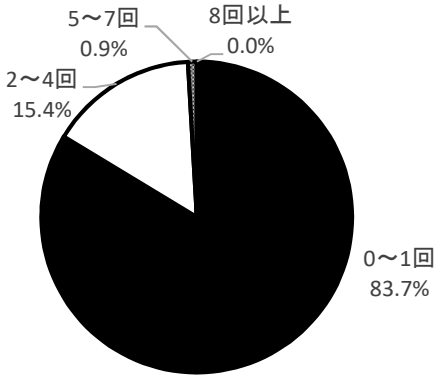

・「図書館をほぼ使わない」または「月１回程度」という回答が８割を超える。

質問６．お子さんに本を読んであげた経験はありますか。

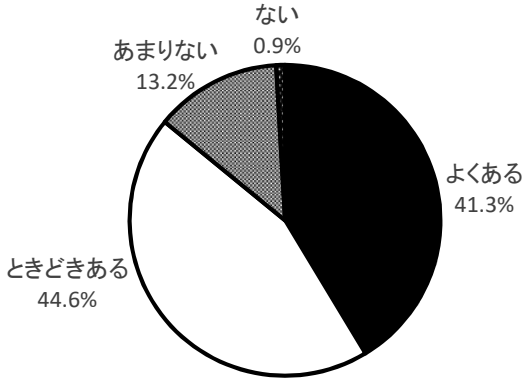

・子どもへの読み聞かせは、約85%の保護者が「経験あり」と回答し、「まったくない」という回答はごくわずかである。

質問７．初めて本を読んであげたのは、お子さんが何歳の頃ですか。

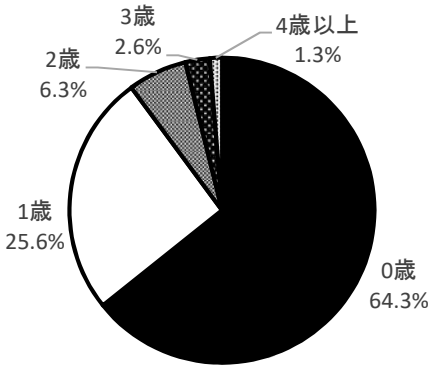

・読み聞かせの経験がある保護者のうち、64.3%が「０歳から」という結果である。

質問８．どのくらいの頻度で、本を読んであげていましたか。

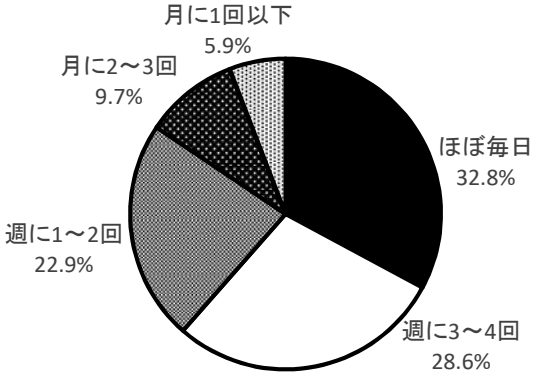

・「週に１回以上」という回答は合わせて８割を超え、多くの保護者が定期的に読み聞かせしていたことがわかる。中でも、「ほぼ毎日」は３割を超える。

質問９．子どもが本を読むことは大切だと思いますか。

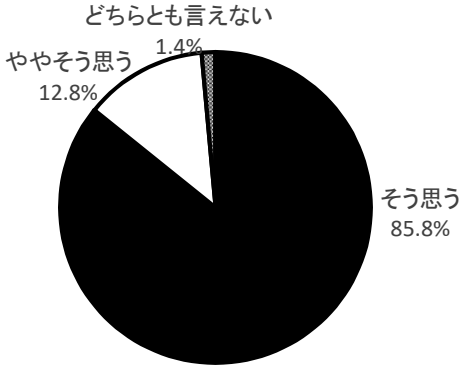

・ほぼすべての保護者が、本を読むことの大切さについて肯定的な回答である。
・「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」という回答は、ともに0であった。

質問10．子どもが本を読むことに何を期待しますか。（複数回答可）

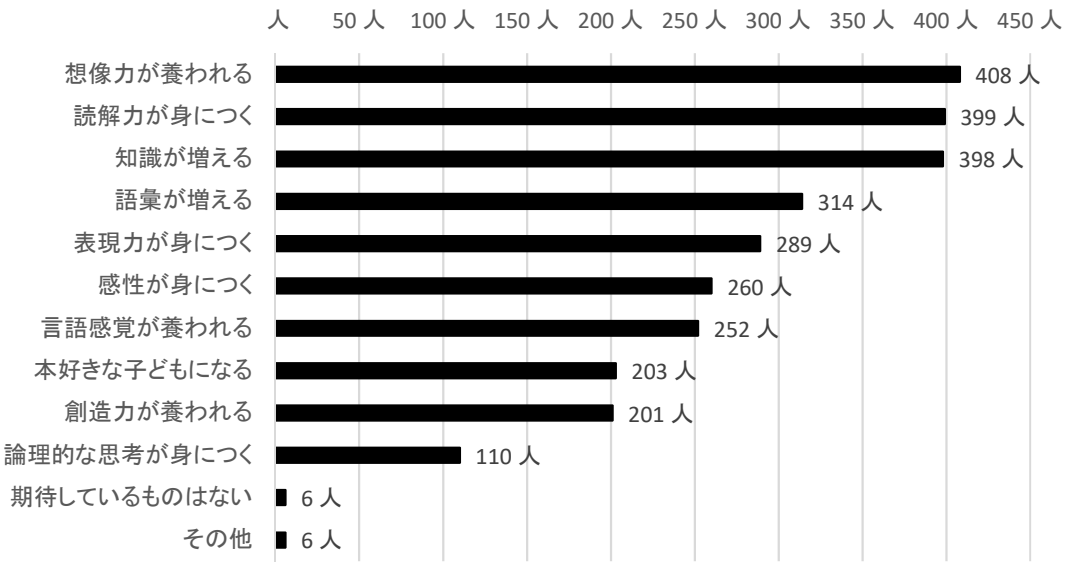

・有効回答561名のうち7割を超える保護者が「期待する」と回答したのは、「想像力が養われる」「読解力が身につく」「知識が増える」であった。

質問11．どのようにしたら、子どもがもっと本を読むと思いますか。

（複数回答可）

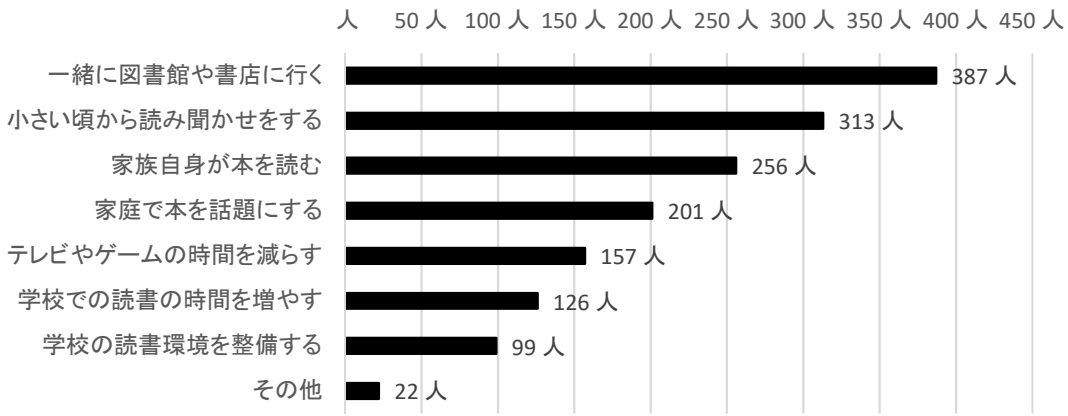

・家庭での取り組みへの回答が多いという結果となった。

第2次 杵築市子ども読書活動推進計画 策定委員

	役 職	氏 名	所 属	備 考
1	委員長	栗 屋 文 世	杵築市図書館協議会 会長	学識経験者
2	委 員	亀 井 洋 美	杵築中学校 学校司書	
3	委 員	工 藤 美 鈴	山香小学校 学校司書	
4	委 員	大 神 順 子	杵築幼稚園 主任	
5	委 員	多賀野 小津枝	福祉事務所 主幹	
6	委 員	梅 田 浩 司	PTA、社会教育委員	保護者代表
7	委 員	上 田 美智子	おはなしクラブ	読み聞かせ団体

（順不同・敬称略）

	役 職	氏 名	所 属	備 考
1	事務局	清 末 陽 一	杵築市教育長	
2	事務局	矢 守 丈 俊	教育総務課 課長	
3	事務局	真 砂 一 也	学校教育課 課長	
4	事務局	梶 原 美 樹	社会教育課 課長	
5	事務局	倉 林 功	教育総務課 主査	
6	事務局	前 田 僚 子	学校教育課 主査	
7	事務局	檜 原 啓 一	社会教育課 杵築市立図書館 館長	
8	事務局	中 根 幹 雄	社会教育課 杵築市立図書館 課長補佐	
9	事務局	藤 澤 実千代	社会教育課 杵築市立図書館 主査	
10	事務局	岸 川 美千代	社会教育課 杵築市立図書館 主任司書	

子どもの読書活動の推進に関する法律

（平成 13 年 12 月 20 日法律第 154 号）

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進

計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一　本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二　民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三　子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四　学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五　子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六　国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第２次杵築市子ども読書活動推進計画

2021 年 3 月　発行
杵築市教育委員会
〒879-1307　杵築市山香町大字野原 1010 番地 2
tel：0977-75-2410／fax：0977-75-1314

第２次　杵築市子ども読書活動推進計画

2021 年 3 月

杵築市教育委員会